

## 受益者負担適正化の検討の観点について

- 1 行政サービスとして受益者にどの程度の負担を求めるべきか  
受益者の範囲及び受益の性質から負担率の基準は適正か  
他のサービスと比較して適正な負担率であるか
  
- 2 受益者負担率の基準と決算ベースの値に乖離があるか  
乖離がある場合  
運営経費又は事務経費の削減を図るべきではないか  
利用率が低いことが原因ではないか  
乖離に特別の事情はないか
  
- 3 市民理解を得られる金額であるか  
他市、県、民間のサービスと比較して公平であるか  
サービスの受益者が納得できる金額であるか  
受益者以外の市民の理解を得られる金額であるか
  
- 4 以上を総合的に検討した上で料金改定を行う必要があるか  
改定の必要ありと判断する場合  
どのような改定を行うべきか（改定率、改定額など）  
改定にあたって配慮すべき点はあるか